

外国の法人税等の額の控除に関する明細書

事業年度又は連結事業年度	年 月 日 から 年 月 日 まで	法人名
--------------	----------------------	-----

第二十号の四様式

政令第48条の13第8項ただし書の規定の適用の有無	有・無	前3年以内の控除未済外国税額の明細
---------------------------	-----	-------------------

当期において控除する外国税額の計算		事業年度又は連結事業年度	控除未済外国税額 <sup>⑭</sup>	当期控除額 <sup>⑮</sup>	翌期繰越額 <sup>⑭-⑮</sup>
控除対象外国税額	当期の控除対象外国税額 <sup>①</sup> (別表1の⑥)	年 月 日から 年 月 日まで	円	円	/
	前3年以内の控除限度額を超える外国税額(別表1の⑱) 計 ①+② <sup>③</sup>	年 月 日から 年 月 日まで			
当期分の控除外国税額	国税の控除限度額 <sup>④</sup> (別表1の①、同表の⑥又は(同表の①+同表の②))	年 月 日から 年 月 日まで			
	道府県民税の控除限度額 <sup>⑤</sup> (別表1の③)	年 月 日から 年 月 日まで			
	外国税額のうち④と⑤の合計額を超える額 <sup>⑥</sup> ③-(④+⑤)	年 月 日から 年 月 日まで			
	市町村民税の控除限度額 <sup>⑦</sup> (別表1の④)	年 月 日から 年 月 日まで			
	前3年以内の控除余裕額のうち当期加算額(別表1の⑳) 計 ⑦+⑧ <sup>⑨</sup>	年 月 日から 年 月 日まで			
	当期分の控除外国税額 <sup>⑩</sup> (⑥又は⑨のうち少ない額)	年 月 日から 年 月 日まで			
前3年以内の控除未済外国税額 <sup>⑪</sup>	当期分		/	/	
当期分として算定した法人税額割 <sup>⑫</sup> (⑳又は第20号様式の⑤-⑦)	計		⑪ 円	円	
当期において控除する外国税額 <sup>⑬</sup> (⑩又は⑪のうち少ない額又は ㉑)					

各市町村ごとに控除する外国税額の明細

事務所又は事業所		従業者数又は補正後の従業者数	控除すべき外国税額 <sup>⑰</sup>	各市町村ごとに算定した法人税割額 <sup>⑱</sup>	各市町村ごとに控除する外国税額 <sup>⑰</sup> 又は⑱のうち少ない額 <sup>⑲</sup>
名称	所在地	人	円	円	円
合 計				⑳	㉑